

2022年4月27日

各位

株式会社 富山第一銀行

富山第一銀行・北陸銀行・富山銀行における 相続手続きの共通化について

富山第一銀行（頭取 野村 充）、北陸銀行（頭取 庵 栄伸）、富山銀行（頭取 中沖 雄）では、お客さまの利便性向上を目的に、預金等の相続手続きを共通化いたしますのでお知らせいたします。

当行は、今後ともお客さまの利便性の向上とサービスの充実に取り組んで参ります。

記

1. 背景

従来は、同じ相続手続きであっても金融機関によって書類の様式・記入方法が異なり、また、ご提出いただく確認書類についても異なっておりました。煩雑な相続手続きを簡略化し、お客さまのご負担を軽減するため、相続関係書類と相続手続きの共通化を図ります。

2. 概要

- (1) お客さまにご提出いただく書面の共通化
 - (2) お客さまからご提出いただく書類（謄本等）の共通化
 - (3) 一定の基準を満たすお客さまの取扱いの簡素化に係る共通化
- (注) 本件は相続手続きを共同で行うものではなく、各金融機関への書類のご提出はこれまで同様必要です。また、お取引の内容により、各行の取扱いが相違する場合もございます。

3. 実施日

2022年5月16日（月）

4. 関連するSDGs目標



SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標です。2030年を目標年として、「環境・経済・社会」についての17の目標と169のターゲットが掲げられています。
富山第一銀行グループは、2021年4月に発出した「SDGs宣言」に基づき、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
事務統括システム部 事務管理グループ 新村
電話番号：076-433-1205